

建設業

建設産業の今を伝え
未来を考える

しんぶん

5

May.2026

No. 578



もふもふ建設隊
ふにお

特集

新たな教育訓練体系の
構築に向けて



今月の人材協

令和8年度
作文コンクール募集中!



建設キャリアアップシステム

人を大切に育てる新しいシステムです
事業者・技能者みなさまのご登録をお願いします



一般財団法人
建設業振興基金

休まず仕事はもう古い！ 未来につながる働き方へ

日建協加盟組合

- 青木あすなろ建設職員組合
- 浅沼組職員組合
- 安藤・間職員組合
- 奥村組職員組合
- 鴻池組労働組合
- 五洋建設労働組合
- 佐藤工業職員組合
- 佐藤秀労働組合
- シミズユニオン
- 鈴与三和グループ労働組合
- 銭高組労働組合
- 大鉄工業労働組合
- 大日本土木労働組合
- 大豊建設労働組合
- 鉄建建設職員組合
- 東鉄工業労働組合
- 東洋建設職員労働組合
- 戸田建設職員組合
- 飛鳥建設労働組合
- 中山組職員労働組合
- 西松建設職員組合
- 日本国土開発コミュニケーション協議会
- 野村労働組合
- ピーエス・コンストラクション労働組合
- フジタ職員組合
- 松村組職員組合
- 馬淵建設職員組合
- 丸彦渡辺建設職員組合
- 三井住友建設社員組合
- 宮地エンジニアリング労働組合
- 名工建設職員組合
- 森本組労働組合
- 横河ブリッジ労働組合
- りんかい日産建設職員組合



4週8閉所ステツプアップ運動

日建協は土曜閉所を増やす運動に取り組んでいます

6月は時短推進強化月間です

ワーク・ライフ・バランス実現のために建設産労懸の仲間とともに土曜閉所に取り組んでいます

(日建協・全電工労連・通建連合・道建労協・基幹労連建設部会・長谷エグループ労働組合)



今回のポスターのキャッチフレーズは、諏訪 七海さん(東亜道路労働組合)の作品です。



日建協
2026.6



もふもふ建設隊
ぶにお

建設業 建設産業の今を伝え
未来を考える



編集・発行
一般財団法人 建設業振興基金
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-2-12
虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL : 03-5473-4584
FAX : 03-5473-1594
URL : https://www.kensetsu-kikin.or.jp/

CONTENTS

特集

新たな教育訓練体系の構築に向けて 02

～業界全体で支える持続可能な 新たな仕組みの構築を目指して～

- 検討内容:新たな教育訓練体系を支える二つの機能
- 全国の建設業団体を対象とした
OFF-JTによる教育訓練に関するアンケートを実施

FOCUS

工業高校紹介 宮崎県立延岡工業高等学校

■ インタビュー: 山本 宰 先生

08

PRESCRIPTION

建設経済の動向 10

- i-Construction10年の成果、さらなる生産性向上へ

連載 建設業バックオフィスDX・AI最前線 11

- 【第2回】
その「初手」が命運を分ける
バックオフィスDXのスタートライン

連載 サプライチェーン重視時代の 建設工事契約のポイント 12

- 【第2回】
取適法が建設業者に与える影響

連載 クイズ 名建築のつくり方 14

- 【第26回】
ホテル川久

人材協INFO 令和8年度 作文コンクール募集中! 16

いつでもチェック!!

建設業 しんこう Web
建設産業の今を伝え
未来を考える

「建設業しんこう」は
Webでも
ご覧いただけます。

しんこうWeb 検索
<https://www.shinko-web.jp/>

メルマガ登録は
コチラから!

「建設業しんこう」に関するご意見・ご要望
TEL : 03-5473-4584 (企画広報部)
MAIL : kikaku@kensetsu-kikin.or.jp

印刷: 日経印刷株式会社
©本誌記事の無断転載を固く禁じます。

【建設業しんこう編集委員】

東洋大学理工学部建築学科教授 浦江真人
国土交通省建設振興課長補佐 池田圭吾
(一財)建設業振興基金専務理事 長谷川周夫

国土交通省建設業政策調整官 山影一茂
日経クロステック建設編集長 佐々木大輔

新たな教育訓練体系の構築に向けて

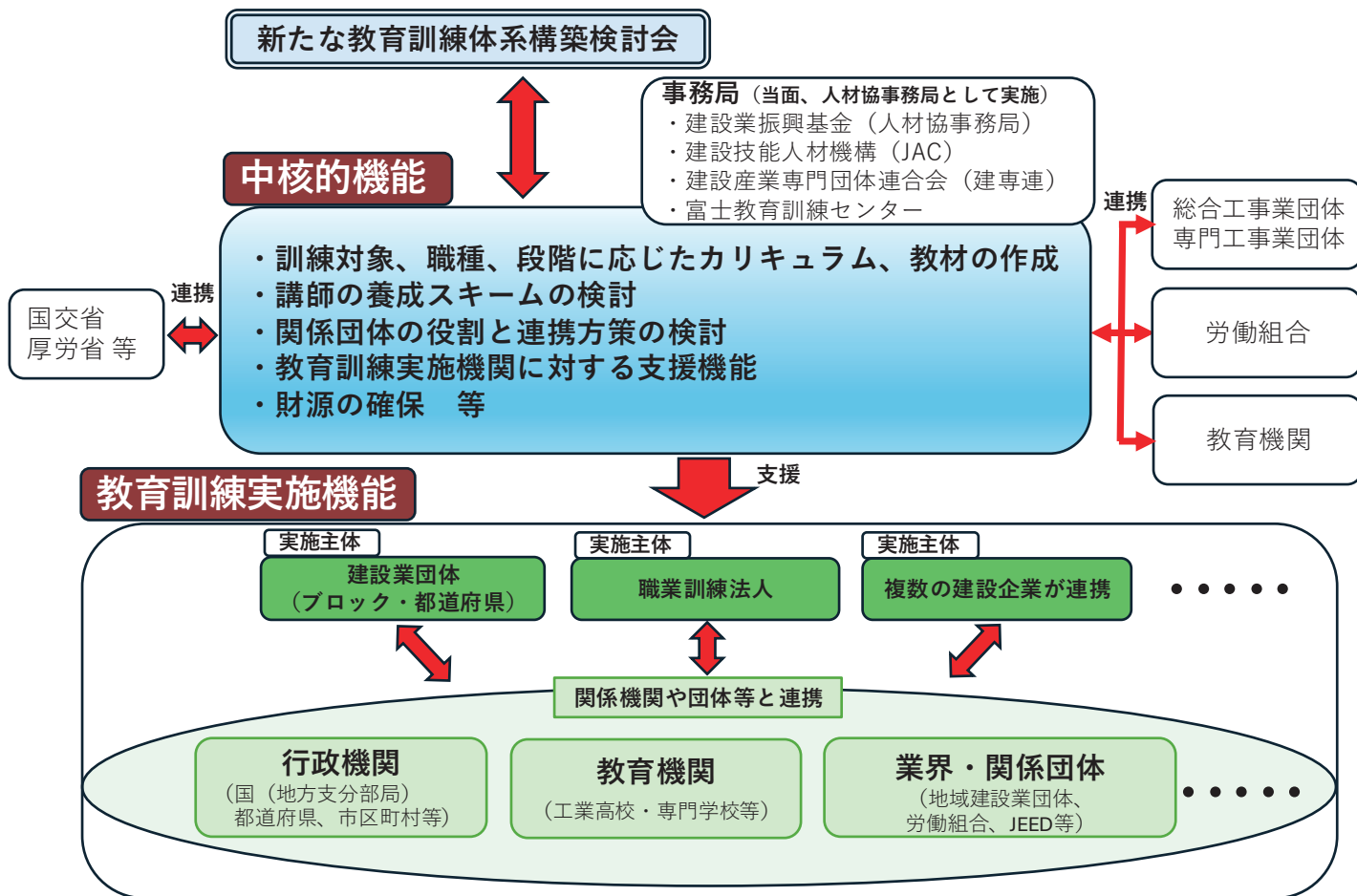
～業界全体で支える持続可能な新たな仕組みの構築を目指して～



建設業が将来にわたり必要となる社会基盤の整備・維持に関わる役割を果たし国民の期待に応えていくためには、現在深刻となっている担い手不足が制約とならないよう、現場を担う人材を確保するとともに、その技能・技術の質を業界全体で高めていく必要があります。本来であれば、社員を育てるのは個々の企業の責務ですが、建設業の現状を踏まえるとそれのみに委ねていくことには限界があります。そのため、官民の様々な取組や各企業の取組に加えて、地域や職種にかかわらず、現場で必要とされる技能・技術を習得できる教育訓練の仕組みを業界全体で構築し、継続的な処遇向上と企業の生産性向上に繋げていく必要があります。

このため、教育訓練の新たな仕組みの構築に向けて、建設業振興基金が事務局を務める「建設産業人材確保・育成推進協議会(人材協)」のもと、有識者、建設業団体、労働組合、職業訓練法人等をメンバーとして、国土交通省、厚生労働省等にオブザーバー参加をいただき、「新たな教育訓練体系構築検討会」(座長:蟹澤宏剛芝浦工業大学建築学部教授)を設置しました(第1回を本年3月に開催)。本特集では、業界全体で教育訓練を支えるための持続可能な仕組みづくりに向けた本検討会の取組の概要を紹介します。

新たな教育訓練体系の全体像イメージ



新たな教育訓練体系構築検討会メンバー

- 蟹澤 宏剛 芝浦工業大学 建築学部教授 ※座長
- 西野 佐弥香 京都大学大学院 工学研究科准教授
- 堀田 昌英 東京大学大学院 工学系研究科教授
- 一般社団法人日本建設業連合会
- 一般社団法人全国建設業協会
- 一般社団法人建設産業専門団体連合会
- 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会
- 全国建設労働組合総連合
- 一般社団法人建設技能人材機構
- 一般財団法人建設業振興基金

【オブザーバー】

国土交通省、厚生労働省、一般財団法人建設経済研究所

検討内容:新たな教育訓練体系を支える二つの機能

本検討会では、全体的事項の他、教育訓練の機能を「中核的機能」、「教育訓練実施機能」の二つに分けるとともに、教育訓練の全体像とこれら両機能について具体的に検討することとしました。

1.全体的事項に関する検討

新たな教育訓練体系の全体像として、本検討会を通じて取り組む新たな教育訓練体系構築に対する国の産業政策、労働政策における位置づけ等が行われるように働きかけるとともに、新たに構築する教育訓練体系が安定的、持続的に運営できるよう財源のあり方、事業運営、ガバナンスのあり方等も含めて整理し、検討していく必要があると考えています。そのため当面の間、事務局は建設業振興基金、建設技能人材機構、建設産業専門団体連合会が担当し、検討会でまとめられた事項等についてできることから順次、実施していきます。

■関係機関との連携・情報発信

行政機関をはじめ、建設業団体、労働組合、職業訓練法人等の関係機関と密接に連携して、技能者、技術者等がOFF-JTによる教育訓練により一定の水準の技能・技術を習得するための新たな教育訓練体系の構築に向けた検討を行うとともに、技能・技術を身に付けたことが処遇に生かされるような仕組みについても併せて検討します。また、これらの取組により、未就職者に安心して建設業へ入職してもらえよう、キャリアパスを示していくことを目指して検討していきます。

■財源のあり方

雇用保険制度に基づく能力開発事業を補完し、業界全体で支える仕組みを構築するという観点から、財源のあり方についても検討します。

2.中核的機能に関する検討

現在の教育訓練体系の状況把握、課題の整理を行うとともに、既成の教材などの活用を前提とした教材・カリキュラムの作成、講師の養成スキームを構築することにより「教育の共通基盤」の整備を目指します。

■標準的な教材・カリキュラムの作成

職種(例えば、土木や建築共通のもの、職種ごとのもの、多能工対応のもの等)や技能レベルに応じた標準テキストについて検討します。作成にあたっては、技能検定の学科が免除となるカリキュラムにも活用できること等も考慮しつつ検討します。また、従来の紙媒体だけでなく、AIやVRといった最新技術を活用した、視覚的・直感的に理解しやすい教育手法の導入についても検討します。

■講師(指導員)の養成

「講師が確保できない」という課題を解消するため、講師を育成するためのスキームを検討します。ベテラン技能者の知見を次世代に伝えるための「教え方」のノウハウを体系化すること等も目指します。

■外国人材の育成

先般策定された育成就労に関する分野別方針を踏まえ「育成・キャリア形成プログラム」の策定に向けた対応、育成就労から特定技能への円滑なキャリアアップに向けた支援のあり方、さらに技術者についても「技人国」(技術・人文知識・国際業務の在留資格をもち、専門知識を活かして働く外国人技術者)の現状把握とその育成のあり方についても検討します。

3.教育訓練実施機能に関する検討

技能者、技術者等に対して全国各地においてOFF-JTによる教育訓練を提供する役割を担う団体等の支援方策を検討します。

■地域・職種のニーズに応じた教育訓練体系の構築

地域の建設業団体や労働組合、職業訓練法人が実施主体となり、行政機関や教育機関と連携してそれぞれの地域特性や職種に合わせた教育訓練を適宜実施できる体制の構築を目指します。

■「中核的機能」リソースの活用

中核的機能の検討を通じて整理した教材、カリキュラムや新たに確保した講師を活用すること等により、実施主体がゼロから準備を行うことなく円滑に教育訓練を行えるような仕組みについて検討します。さらにOFF-JTによる教育訓練に必要な経費に対する支援スキームを構築することにより、これまで持ち出し経費の負担や運営団体の体制が不十分であることから教育訓練を断念していた地域・団体でも、持続的に教育訓練を実施できる体系構築を目指します。

■既存施設の有効活用

ポリテクセンターや職業訓練法人等の既存施設、建設業団体や会員企業の施設等の活用を基本としたOFF-JTによる教育訓練の効率的な運営方法についても検討します。

4.今後のスケジュール

アンケート調査結果を踏まえ、団体ごとに個別のヒアリング調査を実施し、OFF-JTによる教育訓練の内容(対象者、対象レベル、訓練期間、訓練内容、使用教材、講師、費用等)の実態把握を進めます。併せて、検討会において建設業の人材育成におけるOFF-JTによる教育訓練の体系について検討し、数年をかけて新たな仕組みを具現化しつつ、地域における先駆的な教育訓練の取組に対して支援を実施していきます。

<2026年度>

2026年夏頃 第2回検討会開催

2027年3月頃 第3回検討会開催

(新たな教育訓練体系構築検討会2026年度の取りまとめ)

全国の建設業団体を対象としたOFF-JTによる教育訓練に関するアンケートを実施

アンケート結果から見える教育訓練の現状と課題

建設業振興基金では、2026年1月、新たな教育訓練体系の構築に関する検討をはじめにあたり、全国の建設業団体等が会員企業を対象として行う日本国内でのOFF-JT(座学・実習)の教育訓練の実施状況を把握するためアンケート調査を実施しました。アンケート結果の概要は以下のとおりです(有効回答数:210団体)。

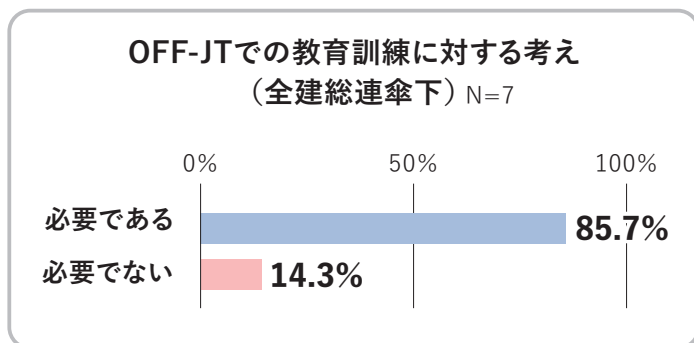
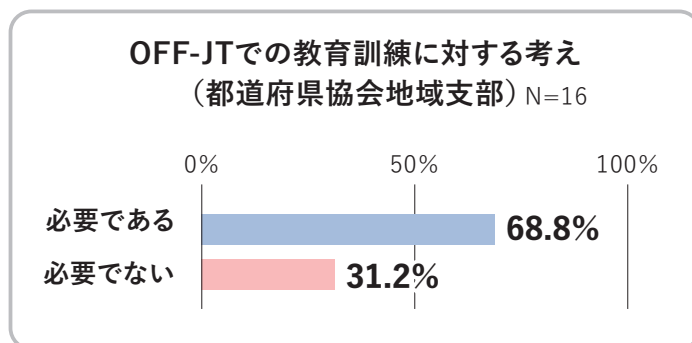
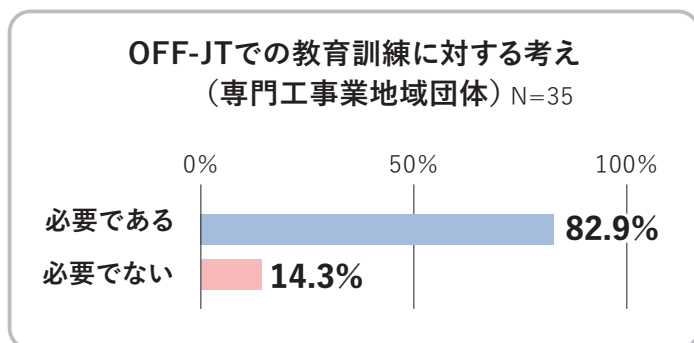
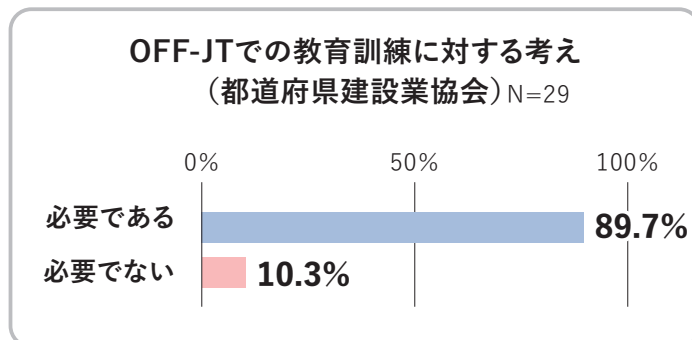
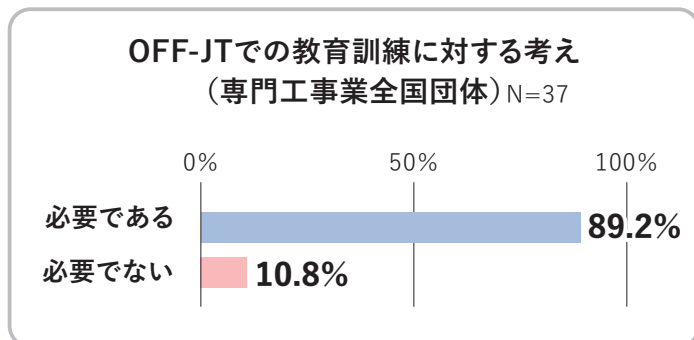
1.回答属性

各建設業団体からの回答を専門工事業全国団体(37団体)、都道府県建設業協会(29団体)、専門工事業地域団体(35団体)、都道府県協会地域支部(16団体)、全建総連傘下(7団体)、その他(建設関連業団体、個社等)とし、単純集計により教育訓練の実施状況に係る全体傾向を整理する。

2. アンケート結果から見えるOFF-JTによる教育訓練の必要性と運営する上での課題

1) OFF-JTでの教育訓練の必要性

OFF-JT(座学・実習)での教育訓練については、全ての回答属性において大半が「必要である」と回答している。最も回答比率の低い属性(都道府県協会地域支部)においても68.8%が「必要である」としており、その他の属性においては80%以上がOFF-JTによる教育訓練は「必要である」としており、共通した認識であった。



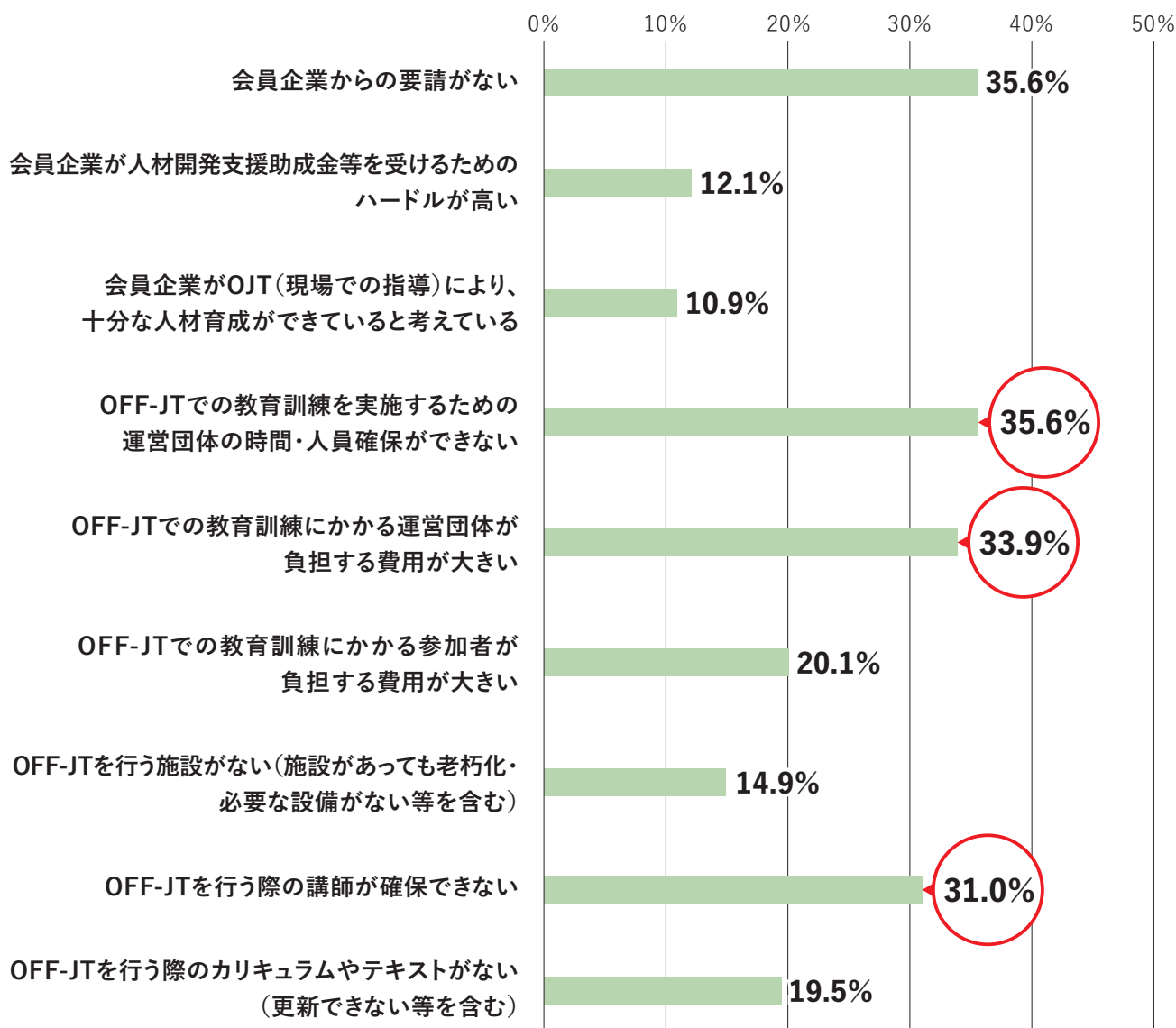
2) 会員企業等を対象としたOFF-JTによる教育訓練の実施状況

回答属性の専門工事業全国団体、都道府県建設業協会では、90%程度が必要であると認識しているもののその実施状況は50%程度であった。さらに回答属性の専門工事業地域団体では、「必要である」が80%程度に対して実施状況は40%程度、都道府県協会地域支部では「必要である」が70%程度に対して実施状況は0%であり、OFF-JTによる教育訓練について、「必要である」と認識していても実施できない団体が多数あった。また、実施している団体においても、教育訓練の状況を見ると、訓練回数は年1回程度、訓練期間は1~3日程度という回答が多く人材育成という観点では充分であるとはいえない結果であった。

3) OFF-JTによる教育訓練を実施する上での課題

教育訓練が「必要である」ことを認識しているものの、会員企業向けにOFF-JTによる教育訓練を実施する上での主な課題として、「教育訓練の運営団体の時間、人員確保ができない」、「講師が確保できない」、「運営団体が負担する費用が大きい」こと等が挙げられている。一方、「会員企業からの要請がない」との回答も一定数あるが、これは会員企業のOFF-JTによる教育訓練に対する必要性が醸成されていないのか、または人手不足により訓練に参加させることができないのか、そもそも参加させたい訓練メニューがないなど、あらためて詳細な分析が必要と考えている。さらに、教育訓練を実施している建設業団体において、統計的処理をした結果からは、教育訓練1回あたりの運営団体からの持ち出しのボリュームゾーンは概ね50万円程度となっており、多くの建設業団体が「自組織の持ち出し」によって教育を維持している実態が判明した。

建設技能者等を対象としたOFF-JTによる教育訓練を実施する上での課題として
回答の多かった事項(複数回答可)(全体) N=174



FOCUS

ゼネコンや行政での経験を糧に、 次世代を担う技術者を“生きた教材”で育む!

宮崎県北の産業を支える中核都市、延岡市。この地で創立80周年を迎えた宮崎県立延岡工業高等学校が、今、地域から熱い視線を集めています。2026年度(令和8年度)県立高校一般入試では、同校が県内で最も高い志願倍率を記録。なかでも土木科は、学内トップの志願倍率をマークする人気学科となっています。今回は、ゼネコンや行政職の最前線を経て母校の教壇に立つ土木科の山本宰先生に、地域に注目される背景や独自の教育実践、そして次世代を担う生徒たちへの想いを伺いました。

宮崎県立延岡工業高等学校
土木科

山本 宰 先生

母校で繋ぐ 地域と技術の絆

同校は宮崎県内に7校ある工業高校の中でも、土木科を単独の学科として設置している唯一の高校だ。

「本校は歴史ある工業高校で、地域インフラを支える人材を長年輩出し続けてきた実績があります。今回の志願倍率の高さには驚きましたが、教職員が中学校を回って丁寧に情報発信を行ってきたことや、地元で根付いた企業への確かな就職実績が、中学生や保護者の皆様の信頼に繋

がっているのだと感じています」。

山本先生自身も同校の卒業生であり、かつて自分が学んだ校舎で教員として生徒の成長を見守っている。

「自分を育ててくれた学校で教員として生徒を育て、地域社会に貢献できる人材を送り出せることに大きな喜びを感じています。今の生徒たちは、私の学生時代と比べて非常に真面目な印象です。あえて言うなら失敗を恐れる慎重なタイプの生徒が多いので、実習や行事、部活動などを通じて一人ひとりが自分の役割を見つけ、より積極的に主体性を持って取り組んでくれたら

嬉しいです」。

土木科の人気を支える要因は、単なる歴史の深さだけではない。卒業生の多くが地元を代表する企業や行政職へと進み、その活躍が地域からの厚い信頼として還元されているサイクルがある。中学生たちにとっても、入学時点で「将来は地元のあの企業で働きたい」と具体的な目標を持ちやすい環境であることが、県内屈指の志願倍率へと繋がっていると考えられる。

三つの視点が織りなす 独自の教育

これまでの山本先生の歩みからは、土木という仕事の多面性を見ることができる。ゼネコン時代には、国内の大規模プロジェクトのほか、インドネシア初の地下鉄建設プロジェクトなどに携わり、その後は地元の役場で行政職としてインフラ整備の舵取りを担ってきた。

「ゼネコン、行政、そして教育。異なる立場を経験してきたからこそ、多角的な視点で生徒たちに伝えられる学びがあると考えています。たとえば、施工管理の一日の流れや、発注者側が何を重視しているかといった実務の裏側です。また、ときには異国の地で現地の言葉も分からない状態からスタートし、ジェスチャーを交えながら巨大な構造物を造り上げる経験もしてきました。そうした過程で得た実感は、自分だか

経験を 活かした 授業

“生きた教材”で生徒に伝える!

山本先生の授業では、携わってきた仕事を収めた膨大な画像が“生きた教材”として活用されている。「インドネシアの地下鉄工事や首都圏での大規模工事など、教科書だけでは伝わらない土の匂いや現場の熱量を自身の言葉で語ることで、生徒に現場のリアルを伝えています。行政での経験も含めて、関わってきた人間だからこそ伝えられるものがあると思います」。実社会と教室を繋ぐその情熱が、次世代の技術者たちの主体性を力強く引き出している。





土木科の実習棟で行われる土質試験や水理の実習では、生徒たち自身が手を動かし、その目で観察しながら、計算式の向こう側にある物理的な現象を体感している。「教室での座学から解放されるところもあって(笑)、実習中の生徒たちは本当に生き生きとしています。こうした学びの積み重ねが、社会を支える主役となる彼らの底力として役立ってくれたらと思います」。

「だからこそ届けられる財産だと思っています。教科書にある知識だけでなく、現場の最前線で何が起きているのかを具体的に提示することを大切にしています」。

授業では、自らが撮影した現場写真を多用し、スケール感を肌で感じてもらう工夫を凝らす。

「最初は難しい顔をしていた生徒たちが、説明を重ねるうちにパッと表情が明るくなり、大きくうなずく姿を見せてくれる瞬間があります。そうした反応を見たとき、自分の経験が次世代に伝わったと実感し、教員としてのやりがいを強く感じます」。

困難を乗り越える力と感謝の心

行政職時代には、宮崎県に甚大な被害をもたらした2022年の台風災害対応という極限の現場にも身を置いていた山本先生。土砂崩れや河川の氾濫によって寸断された道路を前に、行政の技術職として全身全霊を傾けて対応した。災害復旧の現場で見たのは、人々の日常を取り戻すための闘い。そのリアリティ溢れる体験談は、生徒たちが建設業という仕事の社会的価値を再認識する重みを持っている。「被害を受けた地域を一日も早く復旧させるため、寝る間も惜しんで図面作成や申



無人化施工の現場やICT施工を多く取り入れた現場見学などを中心に、業界の最先端技術に触れる機会を積極的に設けている土木科。「生徒一人ひとりのICTへの関心も深くなっています。学校敷地内での飛行規制などもあり簡単ではありませんが、今後はドローン操作なども実習に組み込んでいきたいです」と山本先生も意欲を燃やす。

「請業務に没頭しました。過酷な日々でしたが、地域の生活を守るという使命感だけで動いていた経験は、私の大きな糧にもなっています。生徒たちにも、土木という仕事

が人々の命と暮らしを守るエッセンスワークであることを、折に触れて伝えていきます」。

そうした“想い”を大切に作る姿勢は、顧問を務めるバレーボール部の指導にも通じている。「技術以前に、挨拶と感謝の心を大切にできるよう指導しています。親や周囲の支えがあってプレーできることを忘れず、礼儀を尽くせる人間になってほしい。もちろん、工業高校生として資格取得という目標も疎かにはさせません。放課後には教員全員で手分けして、資格試験対策の課外授業を実施しています。測量士補などの資格に挑む生徒たちの背中を、学科全体で支えること。それが教員の役目だと思っています」。

業界の未来を見据えた教育のアップデートにも意欲的だ。

「ICT施工の現場見学などを通じて、最先端のものづくりを肌で感じてもらいたいです。企業側の皆様には、ぜひ引き続きインターンシップなどの機会を通じて、生徒たちに広い世界を見せていただければと願っています」。

コレ推し!

地元の建造物



山本先生が「ぜひ見てほしい」と挙げるのは、五ヶ瀬川の深い峡谷に架かる天翔大橋。鳥が翼を広げて羽ばたいているような造形と、時代の架け橋になることを願って名付けられたこの橋は、コンクリートアーチ橋として日本最大級のスケールを誇り、水面からの高さは143mにも達します。「この橋の完成によって地域の暮らしは劇的に改善されました。構造の美しさはもちろん、土木が“人々の生活を繋ぐもの”であることを象徴する橋です」。

母校で学ぶ後輩たちが、宮崎の、そして世界のインフラを支える誇り高き技術者へと成長していくこと。それが先生にとっての最大の願いだ。これから社会へ羽ばたく生徒たちには、“翔け(はばたけ)”というメッセージを贈った。

「高校での学びを翼にして、自信を持って広い世界へ飛び出してほしい。そしていつか、成長した姿でこの地元を支える主役になってくれることを期待しています」。

先生からみんなへメッセージ



宮崎県立延岡工業高等学校

〒882-0863 宮崎県延岡市緑ヶ丘1丁目8番1号

WEB <https://cms.miyazaki-c.ed.jp/6029/>

i-Construction 10年の成果、さらなる生産性向上へ

日経コンストラクション編集長 真鍋 政彦

国土交通省が、建設生産プロセスの全てでICT(情報通信技術)の活用を柱の一つに据えた施策「i-Construction」を開始して、10年がたつ。建設業界の生産性は大幅に向上したが、他業界と比べると水準はまだ低い。これまでの10年の動向を振り返りつつ、今後の生産性向上策の方向性について解説する。

国土交通省が「生産性革命元年」と位置付け、測量・調査から設計・施工・検査といった建設生産プロセスの全てでICTの活用を柱の一つに据えた施策「i-Construction」を開始した2016年から、丸10年がたつ。「25年度までに建設現場の生産性の20%向上」という目標値は達成できたのか――。国は目標を達成するための指標を明確に公表していないものの、いくつかのデータで効果を表している。

例えば、国が23年度に公告したICT活用の対象工事の87%でICT施工を実施。ICT施工による延べ作業時間の縮減効果を掛け合わせると、15年度比でICT活用の対象工事全体の約21%の作業時間を減らしたことになる。

ICT施工は、比較的作業が単純でスケールメリットを生かしやすい大規模土工を中心に実施が進んだ。その後、舗装工や浚渫工などへと適用する工種を拡大。ICT施工の実施率が高い土工と河川浚渫工については、25年度にICT施工の原則化に踏み切るまでに至ったのは記憶に新しい。

それでも、まだまだ地方中小では「ICT施工未経験」という企業が少なくない。ICT施工の実施率を企業の規模別に見ると、16～24年度の直轄工事でA、BランクではICT施工の実施率がほぼ100%なのに対して、C、Dランクでは約6割にとどまる。これからの生産性向上の鍵は中小企業の「底上げ」にあると言えそうだ。

発注者の入札制度改革が必須に 受注者は工事全体の最適化へ

国土交通省は24年度、i-Constructionの後継施策として「i-Construction 2.0」を公表して、さらなる生産性向上を目指している。「施工」「データ連携」「施工管理」のオート

メーション化によって建設現場全体の省人化を図り、40年度までに少なくとも、生産性を1.5倍に上げる。この高い目標値、どうすれば達成できるだろうか。

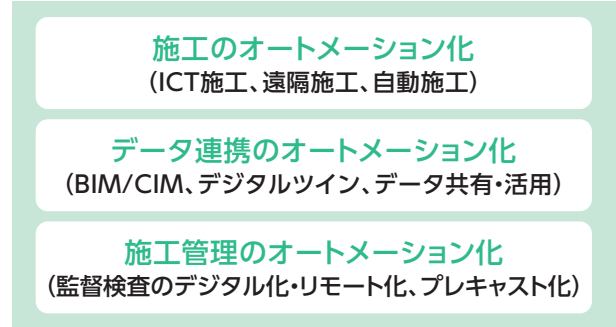
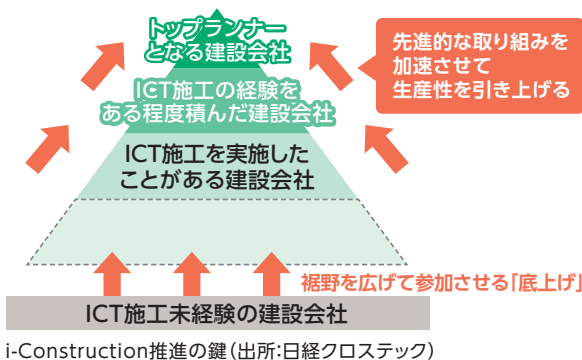
まずは先述した「底上げ」の実現が欠かせない。そのためにも、発注者の入札制度改革が鍵を握る。26年2月には、国交省が小規模工事を対象とした「導入型ICT活用工事」の実施を発表。3次元(3D)設計データの作成やICT建機を必要としないタイプなどを用意して、中小の建設会社がICT活用に取り組みやすくする。

国だけでなく、自治体の役割も重要だ。自治体で発注件数が多い小規模工事に適したICT活用の要領を整備する自治体が出ている。例えば、札幌市では生活道路整備や切削オーバーレイなどの都市型土木工事でのICT活用を狙った要領を作成。ICT施工への間口を広げている。

ただ、このようなICT施工実施率を上げる取り組みだけでは、先述した1.5倍の達成は難しいだろう。既にICT施工を実施している企業の生産性引き上げも両輪で回す必要がある。

ヒントになりそうなのが、工事全体の生産性を高める「ICT施工ステージ2」だ。ICT施工ステージ1では起工測量や出来形計測など、ステップそのものに着目して生産性を向上させていた。ただし、ピンポイントで効率を上げてもどこかでボトルネックになることがある。そのため、工事全体を俯瞰して、効率化を考えるのがステージ2だ。

これは実は、中小の建設会社にも深く関係する。近年の技術の発展に伴い、データの3D化やAI(人工知能)の活用などは以前よりも気軽に実践できる時代になったためだ。これからの10年も、受発注者の生産性向上の取り組みに注目したい。



i-Construction 2.0の概要(出所:国土交通省の資料を基に日経クロステックが作成)

第2回

その「初手」が命運を分ける

バックオフィスDXのスタートライン

株式会社大塚商会 業種SIプロモーション部(建設プロモーション) 浅賀 竜哉

連載第1回で、私は一つの持論を述べた。「建設業DXの本来の目的とは、会社全体が効率化し、成長すること。バックオフィス、現場、協力会社のすべてにおいて業務効率が上がること。仮にDXが新たな負担を生むのであれば、失敗である」今回は、この言葉を裏付ける具体的な事例を基に、DXの深淵を探っていく。

経営者から「我が社もそろそろDX化を検討しようじゃないか。各部署の代表で会議を始めてくれ。君が推進リーダーだ」と指示が飛ぶ。この状況下で、あなたはどのように進めていくか想像してほしい。実は、この「初手」の選択こそが、プロジェクトの成否を占う最大の転機となる。

Case 1

各部署ごとに便利ツールを導入し失敗

推進リーダー(あなた):「各部署で便利なツールを考えてほしい。次回、どれだけの効率化が見込めるか話し合おう」
1か月後、各部署からは「正論」の要望が集まる。

積算部:「Excelでの見積作成は非効率。専用ソフト導入で30%効率化できる」

工事部:「施工管理アプリを使えば、協力会社とのやり取りが劇的に改善する」

総務部:「勤怠をスマホ打刻にすれば、職人の直行直帰も容易に管理できる」
まずは導入効果の高そうな3つのソリューションを運用することにした。

待っていたのは「効率化」ではなく「現場の悲鳴」

鳴り物入りで導入した複数のソリューション。しかし、運用開始直後からクレームが噴出。

1. 積算部(積算ソフト)

積算ソフトを導入した積算部に対し、工事部からクレームだ。「今までは見積データからExcelマクロで実行予算を組んでいた。だが、新ソフトはPDF出力しかできない。OCR処理して誤字をチェックして……工数が4倍になったぞ」

2. 工事部・総務部(施工管理アプリ・勤怠アプリ)

現場の職人たちも不満を爆発させる。「施工管理アプリと勤怠アプリ、なぜ2回もログインしなくてはならないのか。面倒でやってられない。一つにまとめられないのか?」

3. DX推進チーム

システム統合を検討しようにも、頭を抱えた。調べた結果、他のソフトでは対応できることがわかったからだ。「せっかく多額の初期費用を払い、皆が操作に慣れたのに、また買い直すのか?サブスクだから月額は止められても、投資が無駄になるのは避けたい……」

失敗の本質を総括する

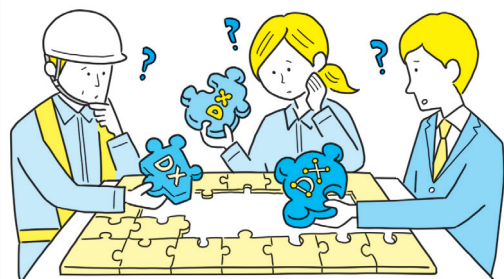
このケースから浮かび上がる問題点は、以下の3点。

- ◎局所最適によるデータ分断:各部署がバラバラに「自分たちが便利なもの」を選んだ結果、データがつかず後工程にシワ寄せがいく。
- ◎現場の負荷増:ツールが増えるほど現場のストレスが溜まり、結局「使われない」「不満が爆発する」パターンだ。
- ◎サンクコスト(埋没費用・もったいない)のジレンマ:「せっかく多額の費用を払い、操作にも慣れた」という思いが足かせになり、不便だとわかっても次の一手が打てなくなる。過去の投資に縛られ、未来の効率を犠牲にする典型的なパターンだ。非常によくあるケースで、この状態になってしまったからの相談は多い。

現場の言葉から学んだこと〜失敗こそが「救い」になる

先日、ある経営者から非常に興味深い話を伺った。「セミナーの多くは成功事例ばかり。だが社員は失敗を恐れ、無難な意見しか出さなくなる。Trial&Errorを続けるからこそ見えるゴールがあるはずだ。失敗事例を発信することで、救われる企業も多いのではないかな?」目から鱗だ。本連載にも活かしていこうと肝に銘じた。

今回はこの失敗事例を踏まえ、別視点から **Case 2** を紹介していく。



サプライチェーン重視時代の

建設工事契約

のポイント

第2回

取適法が建設業者に与える影響

弁護士法人匠総合法律事務所
弁護士 秋野 卓生

東京・大阪・名古屋・仙台・福岡に拠点を設ける弁護士法人匠総合法律事務所 代表社員弁護士。
法務省司法試験審査委員（民法）等を務める。



今般、下請代金支払遅延等防止法（略称「下請法」）が改正され、新たに「中小受託取引適正化法」（正式名称「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」、略称「取適法」）となります。

取適法は、旧下請法と同様、独禁法の優越的地位の濫用規制を補完し、簡易な手続きで下請事業者の保護を図ろうとするものです。取適法は、製造委託、修理委託、情報成果物作成委託、役務提供委託そして特定運送委託（今回の改正で追加）を対象としています。また今回の改正から「下請」という文言は使われないことになりました。

建設工事の請負契約における下請事業者の保護については、その役割は引き続き建設業法が担うため、今回の下請法改正後の取適法においても、建設工事の請負契約は適用対象外となっています。

しかしながら、建設生産は、建設業者同士の請負契約に基づく取引のみならず、各種調査や設計、資材の購入など様々な取引から成り立っています。それらは取適法の対象となりえますので、建設業者としては、建設業法改正だけでなく、今回の取適法改正についても十分に理解しておく必要があります。以下具体的に見ていきましょう。

1 情報成果物作成委託と製造委託

例えば建設業者が建物を建設するにあたっては、まず、どういう建物を建設するのかという「設計」が必要になります。設計図を作成する作業を委託すれば、「情報成果物作成委託」に該当するため、設計施工を一括で受注し、それを設計業者に再委託する場合、「設計」に関する部分については取適法の適用対象となります。

また、建設資材や部品の製造を外注する場合もあります。プレカット材の製造を委託したり、特注の建具、鉄骨加工などを製造委託したりするような場合は、同じ製造委託として取適法の対象となります。ただし、規格品の単なる「購入」は売買契約であり「製造委託」に該当しないため、対象外となります。

上記のこれらは旧下請法の適用対象でもあり、改正の影響があるわけではありません。もっとも、後述するとおり、取適法の対象となる事業者の規模基準が拡充され、従来の資本金基準に加え従業員基準が追加されましたので、これまで適用対象でなかったとしても、今後対象となる可能性があるため、注意が必要です。

2 特定運送委託

今回改正された取適法によって、新たに適用対象となるのが特定運送委託です。建設業との関係で問題になるのは、現場に資材を搬入するケースです。もっとも、工事の一環と見られるケースもあるでしょうから、場合を分けて検討する必要があります。

1 建設資材の搬入

建設資材を購入し、現場に搬入する場合を考えます。まず、メーカーや商社から資材を購入し、その購入したメーカーや商社に現場まで運んでもらうことは、その運搬は売買契約の範囲内の付帯サービスと考えることができ、取適法の対象外になります。

次に、購入したメーカーや商社ではなく、別途運送業者と契約を締結して現場まで運搬してもらった場合はどうでしょうか。この場合は、運送業者に対する個別の委託となるため、取適法の対象となります。ただし、メーカーや商社側が運送業務のみを外注している場合、それはメーカー・商社と運送業者との契約であり、

建設業者の視点からは、運送について取適法の適用を考える必要はありません(メーカー・商社と運送業者の間では取適法が適用されます)。

なお、運送業者に対して、運送の役務を提供させることに加えて、「無償で」運送の役務以外の役務である荷積み、荷下ろし、倉庫内作業等をさせることは、不当な経済上の利益の提供要請に該当し、取適法違反となる可能性があるため、注意が必要です。

2 工事会社の持ち込み

工事の下請業者が、自社の職人と一緒に材料を運んでくる場合はどうでしょうか。この場合は、建設工事の請負契約に付随する行為であり、建設業法の領域であることから、取適法の対象にはなりません。あくまで、運搬行為のみを運送業者に依頼した場合には、取適法の対象となる、と考えておくといでしょう。

3 取適法の適用対象となる規模基準

取適法の適用対象となるためには、取引の内容とともに、規模基準が必要となります。つまり、上記で説明したような取引を行っていても、委託事業者(改正前の「親事業者」と中小受託事業者(改正前の「下請事業者」)の規模によっては、取適法の対象とならない場合がある、ということです。なお、改正前は、この規模基準は資本金基準だけでしたが、今回の改正によりあらたに従業員の数による規模基準が追加されたことがポイントです。

1 物品の製造委託・修理委託・特定運送委託、情報成果物作成委託(プログラム作成)・役務提供委託(運送、物品の倉庫における保管及び情報処理に限る)

上記については、次の「いずれか」に該当する場合には、取適法の対象となります。プレカット材の製造委託や、資材の運送委託などの場合は、この基準に該当しているか否かが、取適法の適用を考える上での分水嶺となります。

委託事業者 (親事業者)	中小受託事業者 (下請事業者)
資本金3億円超	資本金3億円以下
資本金1千万円超 3億円以下	資本金1千万円以下
改正により追加! 常時使用する従業員 300人超	常時使用する従業員 300人以下

2 情報成果物作成委託・役務提供委託(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く)

上記については、次の「いずれか」に該当する場合には、取適法の対象となります。設計委託などの場合は、この基準に該当しているか否かが、取適法の適用を考える上での分水嶺となります。

委託事業者 (親事業者)	中小受託事業者 (下請事業者)
資本金5千万円超	資本金5千万円以下
資本金1千万円超 5千万円以下	資本金1千万円以下
改正により追加! 常時使用する従業員 100人超	常時使用する従業員 100人以下

4 禁止される行為等

委託事業者については、代金支払遅延や不当減額、買いたたきなど従来の禁止行為に加えて、受託事業者からの協議に応じない一方的な代金決定や代金支払い手段における手形払いなどが禁止されることになりました。

なお、約束手形については、すでに2026年度末までの廃止が政府の方針として定められており、建設工事の請負契約も含め、他の適切な支払手段に移行する必要があります。

これらの禁止される行為に対してはその是正を図るため、公正取引委員会からの勧告などの措置がなされることとなります。

5 まとめ

上記のとおり、建設業との関係では、建設工事の請負契約ではない、主に「現場の外」に必要な契約について、取適法の網にかかる可能性があります。

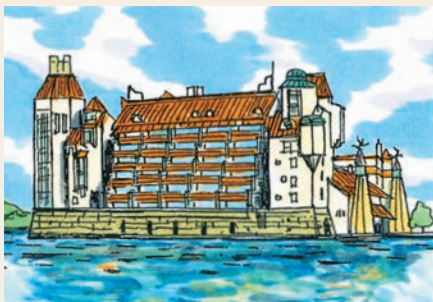
自社の発注ルートを見直して、取適法の対象となる取引箇所について改めて確認するとよいでしょう。

クイズ 名建築の 作り方

第26回

ホテル川久

金箔の天井を支える 柱の仕上げは？



概要

- 所在地: 和歌山県西牟婁郡白浜町3745
- 設計: 永田・北野建築研究所
- 施工: 自営
- 延べ面積: 2万6076.1㎡
- 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造・一部鉄筋コンクリート造
- 階数: 地上9階
- 竣工: 1991年(平成3年)

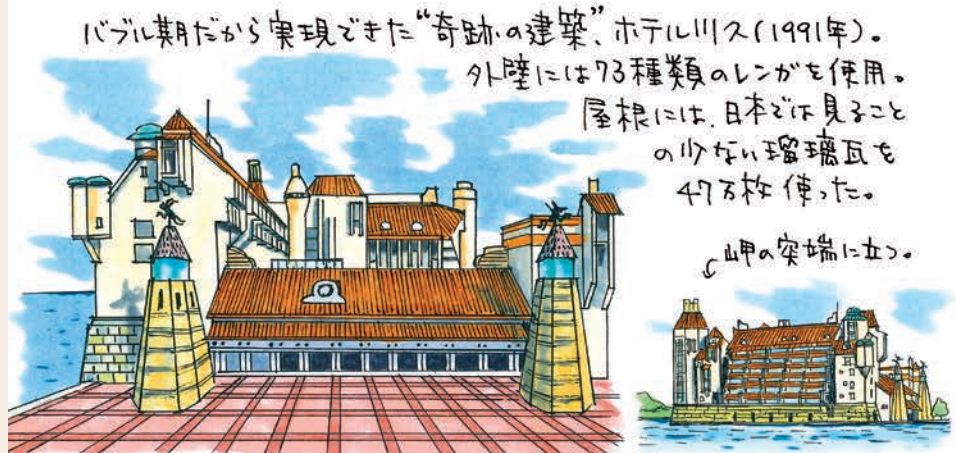
ホテル川久はバブル期だから実現できた“奇跡の建築”だ。
世界中から集まった職人が腕を競い、工事費は当初予算の2倍に膨らんだといわれる。金箔貼りの天井を支える24本の丸柱には、1本1億円を要した。そこで用いられた珍しい仕上げとは？

Question

問題

金箔貼りの天井を支える
24本の丸柱に用いた仕上げは何？

- 1 白地に金の筋が入った大理石「カラカタゴールド」
- 2 緑色が印象的な粘板岩「バーモントスレート」
- 3 大理石をまねた青い左官仕上げ「石膏マーブル」



エントランスも入り口、アーチを描く黄金の天井に覆われたロビー。



天井には22.5金の金箔も約19万枚貼った。面積1000㎡超でギネス認定。

大理石をまねた
青い左官仕上げ
「石膏マーブル」

「ホテル川久」はバブル経済絶頂期の1991年に開業した。岬の突端に位置しており、海越しに見える外観は、物語の中の古城のようだ。

設計を担当したのは、建築家の永田祐三（1941年生まれ）。大阪出身で京都工芸繊維大学を卒業後、竹中工務店に入社。「三基商事東京支店」（1985年、現存せず）など個性的な建築を手掛けた。1985年、部下の北野俊二と共に独立。永田・北野建築研究所を設立した。

川久は南紀白浜温泉に戦前からある老舗旅館が出発点。当初の名前は「河久」だった。新婚旅行でここを訪れた実業家、安間千之がその宿を気に入り、1949年に経営を受け継いだ。その際、名前が「川久」に変わった。

80年代後半になって老朽化した建物を建て替える際、「歴史に残る建築をつくろう」

という話になった。安間とその娘のマダム・ホリ（堀資永）、設計者の永田の3人が中心となって壮大な計画がスタートした。

工事期間は1989年～91年の約2年間。通常、大規模な建物はゼネコンに工事を一任するが、ここではすべての工事をオーナーが直接、各業界の一流の職人たちに依頼した。川久商事部に勤めていたマダム・ホリが自営にこだわり、総指揮をとった。世界中から集まった職人やアーティストが腕を競い、当初180億円ほどだった予算が2倍に膨らんだといわれる。

田 皇帝しか使えない高貴な瓦

時間とお金がかかったエピソードは枚挙に暇がない。例えば、外観を印象づけるオレンジ色の瓦。北京の紫禁城に使われた瑠璃瓦だ。永田とマダム・ホリが北京に別の瓦を買いに行った際、「せっかく来たのだから」と紫禁城を見に行き、「これしかない」と即決。ところが、老中黄の瓦は中国ではかつて皇帝しか使えなかった高貴な色。瓦の製造業者は首を

縦に振らない。マダム・ホリは北京に20回も足を運んで交渉。相手が根負けして、47万枚の瓦を焼いてもらうことが決まったという。

エントランスホールの金箔貼りもそう。アーチ型の天井面には、純度90%以上の「22.5金」のドイツ製金箔（厚さ1ミクロン）を約19万枚貼った。貼ったのはフランスの職人たちで、作業は夏。金箔は少しの風でも飛んでいってしまうため、酷暑のなか送風機もなく2カ月間、貼り続けた。この天井は約30年後の2020年、「最大の連続して金箔押しされた天井」（表面積1056.97㎡）としてギネスに認定された。

田 ありふれた材料でつくった丸柱

紫禁城を思わせる屋根を見て、世界最大の金箔面で覆われた吹き抜けに入り、次に目が向かうのは左右に並ぶ24本の丸柱だ。

青地に白や金の筋が混じり、宝石のような光沢を放つこの柱。どんな高価な石を使ったのかと想像が膨らむが、ここで使ったのは「石膏マーブル」だ。疑似大理石である。

石ならばどこかに目地が表れるはずだが、どこにもそれが無い。だから余計に美しい。石膏と顔料というありふれた素材の組み合わせでつくれる。だが、技術とセンスは高度。手掛けたのは、淡路島の左官職人・久住章と、彼が率いる「花咲か団」だ。

石膏マーブルは、大理石が多く採れないドイツの人々が大理石に焦がれてあみ出したフェイクの技法。「シュトックマルモ(Stucco Marmo)」とも呼ばれる。日本ではほとんど使われていなかったこの技術を、久住がドイツに渡って習得。約1年かけて、作業に当たる日本の職人たちに伝授した。1年の訓練費用もすべてオーナーが出したという。結果的にこの柱には、1本1億円（×24本）がかかった。

設計者の永田はこう振り返る。「この異邦人でごった返した建築現場は出島であった。芸術家、技術者、そして職人たちが国へ帰る時がきたとき、私たちはいつもワインを前にささやかな宴を開いた。別れの時がきて涙を流さなかった人は少ない」——。今でもここを訪れると、そんな熱気に包まれる気がする。

イラスト・文

宮沢洋：

画家、編集者、BUNGA NET編集長。1967年生まれ。2016年～19年まで建築専門誌「日経アーキテクチュア」編集長。2020年4月から編集事務所Office Bungaを共同主宰。書籍「建築巡礼」シリーズのイラストを担当



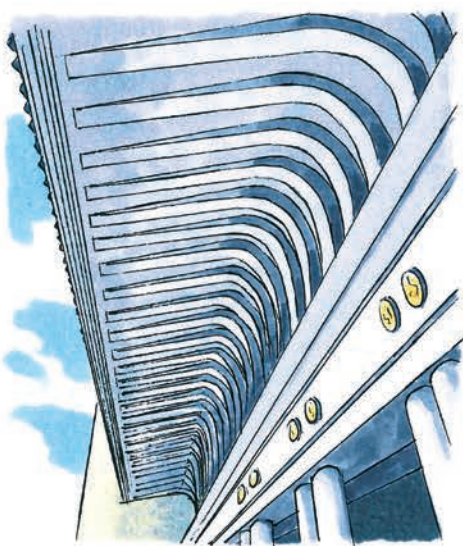
参考文献・資料

紀南アートウィーク「キュレーションストーリー Vol. 2 / 南紀白浜温泉 ホテル川久、左官の塾web「美術的左官小論」(木村謙一)、永田建築研究所公式サイト



柱は、大理石ではなく、石膏マーブル。
シュトックマルモ (Stucco Marmo) とも呼ばれる。
石膏と顔料を練り合わせて大理石の模様をつくり出すもの。
大理石の入手が困難なドイツのフェイク技法。

どことなく屏風絵っぽい。



尾形光琳「燕子花図」



施工したのは、淡路島の左官、久住章。1948-

← 110の底(土佐いっせい)も、久住が塗った。約45mが塗り継ぎなしのため、交代制で1日ぶり返して塗ったそう。



令和8年度 作文コンクール募集中!



建設産業で働く皆さんへ

皆さんの建設産業への熱い想いを伝えていただくとともに、一般の人たちへ建設産業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、建設産業で働く皆さんの主張を募集します。

応募対象

建設産業の仕事に従事している方

応募テーマ

建設産業にまつわる内容で次のテーマで作品を募集します。

- 建設産業という仕事への想い
- みんなの暮らしを支え続ける建設産業

高校生の皆さんへ

建設産業の仕事をより身近なものに感じていただくために、高校生による作文コンクールを実施します。

応募対象

高等学校の建築学科、土木学科等で学ぶ生徒

応募テーマ

建設産業にまつわる内容で次のテーマで作品を募集します。

- 私たちの暮らしを支える建設産業の仕事
- 学びの中から見えてきた建設産業のかたち

表彰

- 国土交通大臣賞 (社会人・高校生1名程度)
- 国土交通省不動産・建設経済局長賞 (社会人・高校生2名程度)
- 優秀賞 (社会人5名程度・高校生15名程度)

お問い合わせ

(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター

社会人の場合 「私たちの主張」係

高校生の場合 「高校生の作文コンクール」係

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館6階

TEL:03-5473-4572 MAIL:jinzai@kensetsu-kikin.or.jp

WEB申請も受付中!

※高等学校又は団体・会社等を通じてご応募いただく場合は、そちらの指示に従ってください。

作文コンクール WEB申請 受付はコチラ



「建設産業人材確保・育成推進協議会(事務局:(一財)建設業振興基金)」が運営するJobポータルサイト「建設現場へGO!」では、建設産業団体や行政機関等が個々に広報している若年者入職促進等に資する様々なコンテンツ情報(YouTube動画、冊子、各地域で開催されるイベント・セミナー等)を随時更新中です!



https://genba-go.jp/

令和
8
年度

第5回

建設人材育成 優良企業表彰

未来を

創造

す

る

建

設

産

業

私たちの主張

作文コンクール

届けよう建設産業への熱い想い

建設産業の担い手の確保・育成に関する
優れた取り組みを表彰

応募
期間

5/11 月

7/31 金

各賞

- ◆ 国土交通大臣賞
- ◆ 国土交通省不動産・建設経済局長賞
- ◆ 優秀賞（総合・部門別）

応募項目

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用
- 若年者入職促進及び人材育成等
- 処遇の改善
- 労働環境の改善、働き方改革
- 女性活躍・定着促進
- その他

国交省 企業表彰 検索



応募
期間

5/11 月

6/30 火

各賞

- ◆ 国土交通大臣賞(1名程度)
- ◆ 国土交通省不動産・建設経済局長賞(2名程度)
- ◆ 優秀賞(5名程度)

国交省 作文コンクール 検索



同時
募集

建設産業への想い 高校生の作文コンクール



フロンティア FRONTIER

建設の最前線へ!

PROFILE

おがわ りいの
小川 梨依乃 さん

株式会社文創
愛知県出身



「常に一番を走り続けたい!」1mmの妥協も許さない、クロス施工の若き表現者。

愛知県名古屋市内に本社を置き、内装仕上工事を専門とする株式会社文創。その現場で職長を務める小川梨依乃さんの仕事ぶりは、極めてストイックだ。手がけるのは、壁紙や床材を施工する内装の最終工程。1mmのズレも浮きも許さない仕上がりを常に追求している。

小川さんがこの道を志したのは、専門学校時代の体験学習がきっかけだった。当初は現場監督に格好良さを感じていたが、実際にクロスを貼る作業に触れた際、空間が劇的に変化していく面白さに魅了されたという。「もともと将来を具体的に決めていたわけではなく、この道に進んだのも「なんかいいな、やってみたいな」という気持ちからでした。今思うと、本当に行き当たりばったりでした」と本人は笑うが、その直感は間違っていなかった。

現場に入るまでには同社の研修ハウスで数ヶ月にわたる基礎訓練を受け、材料の扱いや糊付けの技術を徹底的に学ぶなど、手厚い育成環境がプロとしての土台を形作った。「クロス施工は覚えれば誰にでもできること。でも、その中で唯一無二でいたいと思った時、何ができるかを突き詰め続けるのが面白いんです」。複雑な面や破れやすい繊細な材料ほど、プロとしての血が騒ぐ。「手こずるような難易度の高い現場こそ、やってみたい。自分に越えられない壁はないと思っています」と言い切る強靱な精神力が、彼女を突き動かしている。そんな小川さんが、技術以上に大切にしているポリシーが「掃除」だ。「技術の習得スピードは人それぞれですが、掃除は誰にでもできること。だからこそ、絶対におろ

そかにしない姿勢を大切にしています。空間が整っていないと作業スピードが落ちるし、何より仕上がりに影響します」。現場を美しく保つという基本の徹底。その姿勢は、周囲からの信頼にも直結している。

現場では後輩の指導も担い、一人ひとりの適性に合わせた指導を心がけている。「大規模なマンション現場で3人の後輩を同時に見た際は、視線の配分にパンク寸前になったこともありました(笑)。けれど、必死についてくる後輩たちの姿に助けられ、無事に工期を完遂させることができました」。小川さんの成長を間近で見てきた先輩の指宿さんも『スキルが優れているのはもちろん、情熱も人一倍。入社当初よりも周りを活かす力や責任感が備わり、現場を安心して任せられる存在になりました』と評価する。

キャリアの目標を問うと、「技術面も話題性も含めて、常に一番を走り続けたいです!」と力強い答えを返した小川さん。その視線は、以前の自分と同じように、将来に進む道を迷っている若者たちにも向けられている。「本当にやりたいことは、すぐには見つかりにくいもの。手に職をつけることは、世界や視野を広げる手段になります。まずは一度、触れてみてほしいですね」。

仕事の後や休日には、趣味のレゲエダンスに情熱を注ぐ。ここでも「誰もやったことがない技を自分のものにする」という追求心は変わらない。オンとオフ、どちらも全力で駆け抜ける彼女の姿は、建設業界に新しい風を吹き込んでいる。

Great Job!



株式会社文創
代表取締役
社長

小西 一隆 氏

この度の受賞を励みに、より一層「人づくり」に邁進してまいります。私どもにとって、見るべきも、作るべきも、投資すべきもすべては「人財」であり、「人」以上に優先的に投資すべき場所はありませぬ。この不変の哲学を礎に、技術者が正当に評価され、未来を担う若者が「憧れる職業」として胸を張れる業界環境を創造することが私たちの使命です。自社の成長のみならず、業界全体の発展を願い、志を同じくする仲間と共に、人々の暮らしを彩り豊かにする人財を育み続けてまいります。

建設人材育成優良企業表彰『国土交通大臣賞』を受賞